

議案第1号

## 令和元年度 佐倉市一般会計補正予算(第1号)

令和元年度佐倉市の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。  
なお、平成31年度佐倉市一般会計の予算を令和元年度佐倉市一般会計の予算に読み替えている。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282,803千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,818,803千円とする。  
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和元年5月16日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
15 国庫支出金		6,963,709	282,803	7,246,512
	2 国庫補助金	666,049	282,803	948,852
	歳入合計	46,536,000	282,803	46,818,803

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
6 商工費		667,445	282,803	950,248
	1 商工費	667,445	282,803	950,248
歳出合計		46,536,000	282,803	46,818,803

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券販売等業務委託事業	238,720